

のいることです。でも、声を上げる人がいることの重みを政府や自治体もよく知っています。西東京社保協はこれからも市民の声を上げ続けます。

<西東京社保協通信No. 36より>

介護保険料の引き下げの願いを込めて 板橋社保協



12月16日、板橋区長あての「第9期において介護保険料の引き上げないことを求める要請」署名2,347筆を第一次分として、健康生きがい部長及び介護保険課長に提出し、懇談しました。

最初に、西川前会長・顧問が懇談の趣旨説明をし、続いて山本会長が保険料の負担が大きくなっている、負担軽減の願いは1か月余りで2,500弱の署名に表れている、板橋区の基金を活用して保険料を引き下げるよう要請しました。

参加者からは、「老健でクラスターが発生し、防護服や消毒の費用は自己負担だが、行政からの補助ではなく赤字経営を余儀なくされている。ヘルパーさん等の介護職員の報酬が低いため恒常的な人材不足があり、閉鎖する施設が出てきている。」と発言が

生存権裁判を支える東京連絡会 原告を励ますつどいと第14回総会 [とき]3月4日(土)13:00開場 [ところ]けんせつプラザ東京5階会議室

第14回総会 原告を励ますつどい	13時30分～ 14時30分～
・学習会「新生存権裁判の到達と展望」(仮題) 講師：田川英信さん (いのちのとりで裁判全国アクション事務局)	
・弁護団からの報告	
・交流会	

参加申し込みの締め切りは 2月28日です。
ご参加は、別紙申込用紙にてFAXで下記へお申し込み下さい。
「原告を励ますつどい」参加の方には、お弁当を用意します。
申込先・都生連 申込先・東京社保協
FAX 03-5960-0268 FAX 03-3946-6823

あり、こうした状況を改善するために板橋区の施策を充実してほしいと要望しました。

加藤副会長は、介護保険料、利用料が高いため負担が大変なので利用可能限度額を使えない人が多く、そのことで介護保険財政は黒字になって基金が増えている。基金をため続けるのではなく、利用者に還元すべきと訴えました。

健康生きがい部長からは、意見が出されたことを課長会、部長会に報告すると回答がありました。

<板橋社保協ニュースNo. 1より>

大軍拡・大増税反対 緊急宣伝行動 葛飾社保協

12月23日の寒風の中、高砂駅前で、重税反対実行委員会、消費税をなくす会、社保協の3団体の呼びかけで、岸田自公政権が進める敵基地攻撃能力の保有と大軍拡路線、復興特別所得税までつぎ込む大増税計画をすすめる政府に反対する緊急宣伝行動を7団体、21人の参加で取り組みました。

敵基地攻撃能力の保有と大軍拡路線は、これまで専守防衛してきた日本の安全保障政策の大転換であり、憲法を踏みにじるもので。この大軍拡をすすめるために、国民には大増税が押し付けられることになり、物価高で苦しむ国民生活をさらに厳しくするものです。

<葛飾社保協ニュースNo. 47より>

生存権裁判東京次回口頭弁論 2月7日(火) 東京地裁

午前10時～10時30分 地裁前宣伝
午前11時～ 傍聴 103号法廷
午後 1時30分～3時 報告集会
衆議院第2議員会館 多目的室
みなさんの参加支援をお願いします

都生連と東京社保協 コラボ企画

東京高連「ゆたかな高齢期をめざす東京のつどい」分科会

生存権裁判の現状と展望

[とき]3月1日(水)10:30～
[ところ]東京労働会館地階 中会議室
と オンライン併用
[資料代]500円 (会場参加の方のみ)

FAXでのお申し込みは FAX 03-3946-6823
氏名・所属・連絡先を記して
オンライン申し込みは、下記URL または こちらから
<https://forms.gle/p7ku8NdXcf1334VQ7>

東京社保協ニュース

基礎から学ぶ国保 中央社保協全国国保運動交流集会

- 国民皆保険より先に都道府県国保はスタート
- 1955年 岩手県
 - 1957年 滋賀県、山形県
 - 1958年 石川県、島根県、秋田県、福島県
 - 1959年 福井県、鳥取県、長野県
 - 1960年 宮城県、茨城県、栃木県、新潟県、山口県、宮崎県、愛媛県、鹿児島県、青森県、山梨県、埼玉県、東京都、岡山県、徳島県、大分県、広島県、香川県、福岡県
 - 1961年 その他

12月11日、中央社保協主催の全国国保運動交流集会がオンラインで開催され、基礎講座「基礎から学ぶ国保」と題して、大阪社保協事務局長の寺内順子さんが講演しました。

国保は、①大企業の労働者が加入する組合健保、②公務員が加入する共済組合、③中小企業の労働者が加入する協会けんぽの、①から③の健康保険に加入することができない74歳までの国民が加入する国民健康保険(略称：国保)と国保組合、75歳以上のすべての国民が加入しなければならない後期高齢者医療制度からなる日本の公的医療保険の一つです。

国保の加入者は、農家や自営業者、フリーランス、非正規労働者と事業所の退職者等が加入しています。

国保の歴史を「何故学ぶのか」について、新・国保読本(野村拓／著)の冒頭に、「『なぜ国保の歴史を勉強するのか』と聞かれたら、『しっかりとした歴史認識を持たないと、政治や行政にいいようにあらわれたり、もよおされたり、レッテルを貼られてしまう。』

第14回総会 13時30分～

原告を励ますつどい 14時30分～

・学習会「新生存権裁判の到達と展望」(仮題)

講師：田川英信さん (いのちのとりで裁判全国アクション事務局次長)

・弁護団からの報告

・交流会

された旧国基本に、
兵士と
兵士と
しに従事させたために、旧国保法がつくられました。

戦後は日本国憲法のもと、1956年の経済白書で「もはや戦後ではない」と言われる中、農民などの自営業者や働いていない「国民約2,900万人、総人口の32%が医療保険に加入している」と厚生白書で指摘され、戦後復興と経済成長のためには、農

東京社会保障推進協議会
〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

TEL: 03-5395-3165 FAX: 03-3946-6823

東京社保協 検索

民などの自営業者や働いていない32%の国民を保険に加入させることが必要と、57年に国民皆保険4ヶ年計画を策定し、元々地域保険として在った国保の再編成で加入をすすめ、59年施行の新国保法第1条に「国保は社会保障」と明記されました。全国では国の動きより早く、55年には岩手県で国保がつくられ、農漁業が産業の中心の東北や北陸では、住民の要求と運動で国に先駆けて国保がつくられ、1961年に国民皆保険がスタートしました。

国保の保険料が高いのは、医療費とは直接関係なく被保険者に付加される介護分と後期高齢者医療制度への支援金分が保険料を押し上げるとともに、国の医療負担の軽減が最大の要因となっています。

国保の改善運動で重要なことは、被保険者の半分がコロナ禍の影響を最も受けているという自営業やフリーランス、非正規雇用労働者とその家族です。国保は社会保障制度です。この国で最も困難な人たちが加入する医療保険です。いのちと暮らしを守るために大運動が重要と、話されました。

実践講座「この春、国保改善へ具体的なたたかい」を愛知社保協副議長の沢田和男さんが報告しました。

国保改善の一つ「国保料の引き下げ」では、①国庫負担金の増額、②都道府県の独自補助の拡充、③市町村の一般会計からの法定外繰入の拡大、④国保会計に積み立てられた基金や剰余金の活用の方法があります。①が国、②が都道府県、③が市区町村に対する法定外の繰入要望となり、④は保険料の枠内での改善です。

国保料が高い具体的な指標として、国保10.3%、協会けんぽ7.5%、健保組合、共済組合5.8%という所得に占める保険料負担割合の高さがあります。全国知事会も1兆円の公費投入で、協会けんぽ並みの保険料を要請しています。

法定外繰入を巡っては、国は解消させる方針ですが、市町村は、この法定外繰入の9割以上を保険料負担の軽減に使っています。法定に上乗せする自治体独自の低所得世帯の減免、子供の均等割減免等については、法的に禁止されてはいないものの、運用をめぐって国と私たちの運動との間でせめぎ合いになっています。実践で大いに役立つお話をされましたので、ぜひ当日の画像記録をご覗ください。

介護制度大改悪の断念を 中央社保協



12月26日、中央社保協の介護障がい者部会は

各地域・団体の取り組み

介護保険制度の学習会 介護をよくする東京の会



1月25日、東京労働会館地下中会議室とオンラインを併用しての介護保険制度の学習会を開催し、会場に21人、オンライン11会場を結び開催しました。ヘルパー全国連絡会の森永伊紀さんを講師に迎え、介護現場の実態を学びました。

介護はこれまでの生き方、価値観、活動、家族の在り方が問われます。介護が必要になったら、ボケたら終わりではなく、そこからが新しい人生の始まりです。「認知症にはなりたくない、車いす生活にはなりたくない」と思っていても、難聴も含めてですが、どれかになってしまふ、全部なってしまうかもしれません。「認知症とともに生きる、病や障害とともに生きる」時代で、これまでの価値観を見直して自分らしく生きる、それを助けるために介護保険制度を作らせたという事です。

元気なうちから、将来なるかも知れないという想いで、介護保険制度を学び、病とうまく付き合い、周囲の理解とフォローがあれば、活動は続けれます。介護を受けて、自分らしく生きる、そのためにも介護保険制度を理解し、介護が必要になった時のためには、日頃から家族と話し合っておくことが必要です

<なんでも相談会だよりNo. 30より>

議員会館で、厚生労働省交渉を実施しました。交渉の冒頭、全国2,407人分の「介護保険制度の見直しに関する要望書・私の一言」を提出しました。

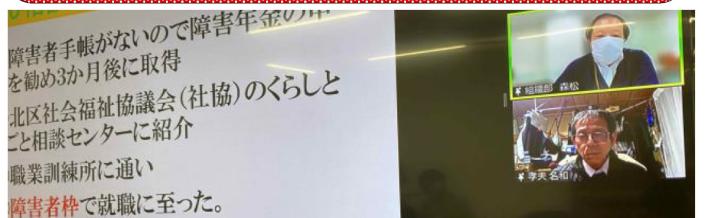
中央社保協の交渉団7人とリモート参加6人。厚労省の老健局から6人が応じました。

社保協からは、厚労省として介護の予算確保の努力を求める、利用控えが深刻となる利用料2割化の影響調査について報告し、介護制度の抜本改善を求めました。また、介護負担増に対する怒りの声を紹介し、介護負担増の断念を求めました。

と自らの体験も交え語られました。

制度大改悪について、当初7項目を狙っていた厚労省でしたが、私たちの運動で昨年内での結論は先送り=改悪法案提出断念となりました。統一地方選挙後に改悪の具体化が再度企まれています。学習会や署名宣伝など介護保険制度の改悪を許さない運動を引き続き強めていこうと呼びかけられました。

なんでも相談会事例検討会 開催 北区なんでも相談会実行委員会



なんでも相談課実行委員会では、8回目となる事例検討会をオンライン併用で1月14日に開催しました。医師、MSW、実習に来た医学生と担当事務、組織部、組合員理事と、地域の実行委員会団体からは弁護士や、生活と健康守る会、新婦人、北区社保協らの実行委員に加え、今回は明治学院大学の講師など、なんでも相談会に参加経験のある各方面から30人が参加しました。事例に関して何が必要か、何ができるか、地域の資源はあるかなど多様な意見が出されました。事例では、二つの障害を抱えて働く障害者が、相談会をきっかけに障害者枠で就職に至った経験。なんでも相談会に来た友人がキーマンになり、ホームレスからの社会復帰と帰郷と生活保護取得に至った経験。そして、北区の統計資料などを交えた団地の孤立事例について、それぞれどんな支援ができるかが話し合われました。

<なんでも相談会だよりNo. 30より>

消費税5%への減税求める宣伝行動 東京各界連



1月27日、消費税廃止東京各界連絡会では、新年最初の宣伝行動を大塚駅頭で実施し、5人が参加しました。宣伝行動では、「この物価高で生活が厳しい。消費税は廃止してほしい。少なくとも5%に引き下げてほしい」と、署名に応じてくれる通行人がいました。

「消費税は預り金なので廃止する必要はない」と詰め寄る人もおり、マスコミや政府の言い分を丸呑みして、消費税の本当の姿がまだ国民に知れ渡っていないことを痛感しました。

「補聴器助成」陳情を全会一致で採択 世田谷社保協

世田谷社保協が提出した「中等度難聴者補聴器購入費助成制度の実施を求める陳情」(2,919筆)が、1月21日の区議会本会議において全会一致で採択されました。陳情項目は、①年齢制限なし、②5年ごとに再申請できる、③課税世帯でも一定の助成をという内容です。世田谷社保協は、区議会採択を受けて、改めて区長懇談を申し入れています。

世田谷社保協を含む16団体が共同提出した「介護保険の給付削減、さらなる負担増を中止するよう国へ意見書の提出を求める陳情」は、委員会では賛成5対継続4で採択されましたが、本会議では23対24の1票差で否決されました。引き続き、介護保険改悪反対の取り組みを進めていきます。

<世田谷社保協ニュース第12号より>

勇気をもって相談会に来た 渋谷社保協

クリスマスイブとなる1月24日、渋谷社保協主催で「なんでも相談会と食料支援」を東京土建、代々木病院、新婦人、区労連、広尾病院を守る会、民青など10団体22人が参加し、幡ヶ谷駅近くの東京土建渋谷支部会館で実施し

ました。

事前に案内チラシの全戸配布や商店街、駅前、都営団地前での呼び込み、加盟団体からの声掛けなどにより、相談や食料支援等に40人が会場を訪れました。食料配布は、開始前から人が押し寄せ、「これでしのげる」「助かった」などの声がたくさん寄せられました。相談者も含め40セット(米、缶詰、レトルト食品、お菓子、ロースカツ・ハンバーグ・ロールパンなどの冷凍品)を配布しました。相談は、介護が4件、生保受給、生活、税金、遺産相続や交通事故の損害賠償など計10件ありました。

<渋谷社保協ニュースNo. 4より>

ケアプランの有料化やめて、介護利用料の原則2割化反対 4の日宣伝行動



1月14日、今年最初の巣鴨駅頭での4の日宣伝に、住江中央社保協会長を先頭に11人が参加しました。開始直後から雨が降り始め、署名を躊躇していましたが、通行人から「署名はしていないのですか?」と問われ、画版に署名を載せて訴えました。

「4の日」宣伝行動 巣鴨駅前

状況により中止の場合もあります

-2月14日(火) 12~13時

署名のチカラを確信に! 西東京社保協

西東京社保協では、毎月1回の駅頭での街頭署名活動に取り組み、毎回5~10人が参加し、署名は10~20筆が寄せられます。高すぎる国民健康保険料を上げないでください、介護保険料を下げてくださいと陳情しても与党の反対で不採択が続いているが、私たちの活動を見ていたのか、市長選挙の最終盤には社保協のスローガンかと見間違ったポスターを現市長が貼り出し、声を上げ続けることの大変さを実感しました。この間、介護保険の大改悪反対の署名を取り組み、全国でも25万筆が集まり、厚労省の当初の改悪予定は断念させることができました。やはり署名は効果があります。あえて個人情報を記入してオオカミに物申すことは、とても勇気